

今年も残り僅かという、「せっかち」といわれそうだが...

暦では、11月＝残り約1週間。12月＝残り1ヶ月の計算だが

役所窓口との関係を考えてると、意外と有効に使える日は少ないのです

大阪府知事と大阪市長の同日選挙。投票日の27日迄、もう残り数日です。

残り数日と云えば、2011年も残り僅か。

残り僅かとは大げさな、まだ1ヶ月あるではないか、

という声も聞こえそうですが、アパート・マンション生活

への移行を、年内に果たそうとすれば、役所との関係で

そう幾日も余裕はないといえます。

生活保護申請は、今アパートに住んでいて、役所に賃貸

契約書を持って行ける人は、アパートのある区役所に申

請します。夜間宿所利用やセンター周辺あるいは「あい

りん地区」内で野宿している人は、大阪市立更生相談所

(市更相)に申請することになります。

アパートに住んでいて、生活保護申請する人以外は、申

請した後、役所の手続きが終わってお金が出る日まで、

たいていの場合は2週間程度、移行支援事業で施設待機

になります。

この2週間は、役所内の手続きに必要な期間です。長

くなることはあっても、短くなることはめったにありま

役所の御用納めは、12月29日ですが、12月末には、

23・24・25日と土曜日を挟んでの連休があります。

役所も、三連休明けから29日迄、仕事をしないわ

けではないでしょうが、三連休の前までに、アパー

ト・マンションに入居できる予定を立てる方が無難

だと思われます。

で、三連休前は、12月22日です。その2週間前は

12月8日、余裕を見て3週間前とすれば、12月1日

ということになります。

11月も土日・祝日を考えると、役所の窓口が開い

ているのは僅か1週間。寒さも急に強まってしまし

た。年内の生活保護制度(居宅保護)の活用は、ここ

1週間が勝負と考えて、行動を!

正月休みは5日間ありますから、お金が支払える

状態になるまで、申請の日から2週間を超えてしま

うことになる場合は、「お願いだから、ケアセンタ

と越年臨時宿泊所を利用し、申請は来年、年開けて

からにしてももらえないだろうか」と頼まれることもあ

しこうそう かま さき (あいりん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゆくしりょう た だ りょう しゅうへん こうえん のじゆく かりご やせいかつ せいかつ  
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそудんしょ しこうそう かまがさき ちいき ない かんしゆくりょうしゃ やかんしゆくしりょうしゃ ちくない のじゆく  
市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そудん  
役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そудん い まえ ぼん やかんしゆくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ねと  
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか しりつこうせいそудんしょ  
**大阪市立更生相談所にできること**

いりょうそудん  
**1) 医療相談**

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき  
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護（入院保護）とすることとなります。

しせつそудん  
**2) 施設相談**

にち さんしょくふ ろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとりょう せいかつ りょう そудん くだ  
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。  
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そудんしつ そう  
最近利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。  
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとりょう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじよ  
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく かど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん  
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

きょたくかく ほ そудん  
**3) 居宅確保相談**

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたく ほ ご しんせい  
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。  
ばあい いりょうそудん しせつ そудん きょたく ほ ご そудん しょくいん つた ひつよう  
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。  
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう  
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く  
**注記：**敷金のいらない賃貸住宅（マンション・アパート）に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。